

開成町議会教育民生常任委員会

所管事務調査報告書

令和4年10月～令和5年2月

令和5年2月27日

開成町議会議長 吉田敏郎 様

教育民生常任委員会委員長 山本研一

教育民生常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1 調査の件名 「図書環境の充実について」

2 調査の目的

開成町の図書環境の諸課題解決に向け、先進事例を研究し、更なる図書環境の充実を図るため調査することを目的とする。

3 調査の経過

	委員会開会日	出欠状況	現状調査対象（説明者等）
第1回	令和4年10月6日	全員	
第2回	令和4年11月25日	全員	小田原東口図書館視察
第3回	令和4年12月20日	全員	
第4回	令和5年1月12日	全員	
第5回	令和5年1月16日	全員	教育長、学校教育課長・班長、生涯学習課長・班長
第6回	令和5年1月23日	全員	
第7回	令和5年2月21日	全員	

※令和4年10月27日 長野県小布施町立図書館（まちとしょテラス）視察

※令和5年1月18日 社会教育委員会議出席（条例案等を説明・質疑）

※令和5年2月1日～2月15日 読書推進条例案に係る意見募集

4 現状把握

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、都道府県及び市町村は、「子どもの読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない」とされた。

本町では、平成16年3月に「開成町子ども読書推進計画」（以下「計画」という。）が策定され、その後、平成28年3月に第2次改定、平成31年3月に第3次改定、令和4年3月に第4次改定計画が策定されている。

計画では、「子どもの読書活動の意義と現状」、「子ども読書活動推進計画の成果と課題」、「子ども読書活動推進計画の基本的な考え方」、「子どもの読書活動の推進のための方策」が章立てされており、特に、本町における読書活動については、児童・生徒を対象としたアンケートやデータを基にした分析や現状把握がされており、また、幼保・小・中学校、町民センター図書室、家庭及び地域での読書活動の推進に係る様々な取組みは、県内市町村の中でも顕著であると読み取れる。

一方で、計画の中で課題も挙げられており、解決のための方策をより一段階進めることが必要といえる。

他方、令和4年3月開成町社会教育委員会議において、教育委員会に対し建議された「開成町の読書活動の推進について」の中では、読書推進に必要な取組みは「伝える大切さ」であるとまとめられている。

建議書の抜粋であるが、「まずは子どもに本の楽しさを伝えることが必要なのではないか。」「図書に関わる機関や団体だけでなく、子どもに携わる多くの団体が支援の輪に加わることも有効な手段といえる。」「身近な大人が読書を楽しみ、その姿を子どもたちに見せることが大切な視点である。」

「身近な人が読書をしている姿を見れば、大人でも好奇心を掻き立てられる。」とある。

本委員会においても「伝える大切さ」は、複数の委員から意見が出され、どのように読書の素晴らしさを子どもに伝えられるのか、幅広い世代に読書が浸透するのか委員間で討議を重ねてきた。

5 検討結果のまとめ

(1) 課題

本委員会では、令和4年10月に長野県小布施町立図書館（まちとしょテラソ）及び令和4年12月に小田原市立東口図書館を視察し、何度でも訪れたいと思われる図書館の取組みや子どもが楽しいと感じる場所をどのように創出しているかについて見識を深めた。

視察後の検証では、まずは、「乳幼児期から図書に触れること」、また、「年齢を重ねても、読書から得られる知的財産を生涯に渡って持ち続けること」を重要とし、どの世代においても読書を楽しみ、「いつもそばに本が寄り添うこと」が可能な施策が重要であるとまとめたところである。

また、本委員会では、第4次計画が「子ども」に限られているが、世代を超えた読書の素晴らしさを伝える手段はないかという意見が出され具体的な方策の検討に入った。

(2) 方策

本委員会では、「読書」には、生きる糧が詰まっており、生きることは、他者、自然を大切にすることに通じ、読書を通じて豊かな心を醸成することは、身近な生活さえも豊かに変えるのではないかという考えを委員間で共通認識した。

そのためにも、「読書」は子どもだけの計画や取組みに留めることなく、「読書」は人づくりまちづくりの重要な役割を担うという考えを、乳幼児期から高齢期まで、理念として持ち続けることが必要であると結論付けた。

そのために、町民一人ひとりの自主的な読書活動のもと、町民、家庭、学校等と行政が一体となり読書に親しむ環境づくりに努め、深い思索の中から豊かな心を育み、また、創造することにより、町全体がぬくもりある温かな風土と化す「読書推進活動の理念条例」の制定ができないか検討に入った。

読書は強制するものではなく個人の自主性を重んじなければならない。

しかし、開成町には、既に読書に関する計画等があるが、その計画を後押しする仕組みが必要である。読書理念条例を通じ、関係機関等の取組の後押しが図れること、また、読書理念条例が今後、読書だけではなく、広く羽ばたき、一人ひとりに寄り添った広大な福祉、郷土愛、環境づくり、人づくりにつながることを目的とし、具体的な読書理念条例の内容を精査してきたところである。

(3) 条例案について

あらためて、子どもから大人まで、全ての町民が読書の大切さを明らかにし、本に親しむ環境づくりを進め、読書による人づくりやまちづくりの道標となる 10 の条文からなる条例案である。

第1条	目的
第2条	基本理念
第3条	町の役割
第4条	町民の取組
第5条	家庭における取組
第6条	学校等における取組
第7条	地域における取組
第8条	他の計画等の整合性の確保
第9条	読書活動推進月間等
第10条	委任
附 則	施行日 令和5年4月1日

(4) 条例案に係るパブリックコメントの実施について

令和5年2月1日から令和5年2月15日まで実施し、6名の方から14件の御意見をいただいた。

本委員会で、御意見に対し慎重に委員間討議し、条例案は原案どおりとすることに決定した。

(開成町読書推進条例(案)に係るパブリックコメントの募集結果については、別紙のとおり)

6 提案

条例の制定により、町民の読書に対する推進を図ると共に、読書環境のさらなる充実を目指して欲しい。

読書を推進する理念条例が制定された場合、町は条例に基づき、町民の読書に対する施策の推進を図ることとなるが、本委員会でもとめた読書推進条例案では、町の役割だけでなく、町民、家庭、地域、学校等の取組も明らかにしている。

条例の制定により、行政だけでなく、町全体で読書が推進されるよう取り組むとともに、読書環境についても、整備やさらなる充実を目指すことを期待する。

以上

委員長	山本 研一
副委員長	武井 正広
委員	前田 せつよ 井上 三史 湯川 洋治

(※議長がオブザーバー出席あり)

(別紙)

開成町読書推進条例（案）に係るパブリックコメントの募集結果について

- (1) 募集期間 令和5年2月1日（水）から令和5年2月15日（水）まで
- (2) 意見提出者数 6名
- (3) 意見件数 14件
- (4) 提出された御意見及び御意見に対する開成町議会の考え方

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>条例（案）を一読して、全体としては大変結構な内容と存じました。ただ一点だけ、なぜ今、読書活動を推進する必要があるのかについて、特に言及されていないのが気になりました。申し上げるまでもなく、読書の第一の効用は、書物を読むことで、そこに何が書かれているのかを、想像力を働かせて自ら考える習慣が身に付くということです。</p> <p>読書はPCやスマホでネットのデジタル情報をただ受け取るだけと違って、きわめて能動的な活動であり、あらゆる方面で人間生活を豊かにすることにつながります。現代の情報化社会が抱える様々な問題を解決していくためには、情報知識ばかりでなく、読書で培われた能動的な姿勢と豊かな感性が大いに役立つように思われます。</p> <p>以上の点を、条例の前文か、目的あるいは基本理念あたりに含めておく必要があるのではないかと感じた次第です。</p> <p>なお、活字による読書活動は、他のジャンルの活動、例えば話術としての語りや、イラスト等の視覚アートの実践とコラボさせる催しなどを図書館施設で開催することによって、より広範囲の活動と連動し、社会・文化の発展を促しやすくなるのではないかと存じます。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町議会としましては、第2条の基本理念で述べておりますように、読書活動は、言葉を学び、知識を得て、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、時には心を癒し、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものと考えています。</p> <p>考え方は同じであり、原案どおりとさせていただきます。</p>
2-1	<p>序文の「ふるさとの伝統や文化を愛し守り～さらに発展させていくために」「その手段として読書の推進が有効なもの」とあります。伝統や文化をまずは知識として頭に入れ</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町議会としましては、条例を制定することにより、全ての町民に</p>

	<p>ることも必要で、読書はその一助となるということは否定しません。しかし読書は「静」であり「個」に帰するものです。</p> <p>一方で伝統文化を担うには人々の中に入り、動くことが必要だと思います。</p> <p>その意味で序文の文節のロジックはいささか理解しがたく無理があるように思います。</p>	<p>とって読書の大切さを明らかにし、本に親しむ環境づくりを進め、読書によるひとづくりやまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えています。</p>
2-2	<p>4条～7条において、家庭、地域、学校で読書に努めるようにとあります。</p> <p>特に5条では家庭内のコミュニケーションのために読書に努めよとありますが、家族の在り方は様々であり、一定の型にはめたようにコミュニケーションのために読書に努めよというのははっきり言えば余計なお世話、家庭内のことについて町の条例で型に嵌めてほしくないと思えます。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町では、「第四次開成町子ども読書推進計画」において、家庭での取り組みについて記されておりますので原案どおりとさせていただきます。</p>
2-3	<p>この条例のせいで学校において、今の読書週間以外の形骸化した事業の実施を強いられるものではないかと危惧します。ただでさえ日本の学校はお仕着せのイベントが多いと思います。個々の児童生徒の特性に合わせた、指導要領にもある「深く主体的な学び」のための時間を削るような条例はいかなるものかと思えます。</p> <p>プログラミングに代表されるようにこれまでにないものを取り入れることで学校現場は大変な状況で、これ以上の負荷がかかるような条例には賛成できかねます。</p> <p>現在開成町で求められている「読書環境」はソフトではなくハード面です。具体的に言えば図書室ではなくサードプレイスとしての図書館。読書だけが目的ではなく勉強・仕事に集中できるスペースとしての図書館です。約1年前に駅前でチラシを配布しアンケートを取った結果からも明らかです。議会にはぜひそちらにベクトルを合わせてほしいと思います。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町議会としましては、読書活動の推進において、環境整備は重要な課題であると認識しております。</p> <p>この条例を制定することにより、町民全てが読書に親しむことができる環境が整備されるよう、様々な取組を促進してまいりたいと考えております。</p>
3-1	<p>1. 開成町読書推進条例(案)第4条で「町民の取り組み」と第5条の「家庭での取り組み」は多数の町民にとって対象者が同じであり個人</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町では、「第四次開成町子ども</p>

	<p>的にも内容が重なっているような違和感を抱いた上、昨今の複雑な家庭環境に配慮している時代背景（一人親、共働き家庭に善意の重圧を与えない）を鑑みると、今しばらく第5条は省いたほうが良いように思う。</p>	<p>読書推進計画」において、家庭での取り組みについて記されておりますので原案どおりとさせていただきます。</p>
3-2	<p>2. 1に乗っ取り第8条「～並びに町民、家庭、学校等及び地域」の「家庭」を消す。その他で「家庭教育」はよく言及されているし、この取組で学校・町側から家庭向けに今以上に読書案内も増える可能性があるため、そこまで念押ししなくて良い。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 開成町では、「第四次開成町子ども読書推進計画」において、家庭での取り組みについて記されておりますので原案どおりとさせていただきます。</p>
3-3	<p>3. 解説付き条例(案)第6条の「学校等」に関する解説は、幼保、小中学校に加えて「フリースクール」を記載する。またはあじさいルームや民間・町外フリースクールを含むような記載とする。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係課にお伝えします。</p>
3-4	<p>4. 子ども向け条例について、□内「～に通うみなさん、小学校に通うみなさん、中学校に通うみなさん」の呼びかけ方を変えて、病児や不登校児に配慮した表現にする。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 条例の前文に「こどもから大人まで、全ての町民」が本条例の対象であることから読み取れることから、原案どおりとさせていただきます。</p>
3-5	<p>5. 上記1, 2と同様、第5条を省く。第5条内の「コミュニケーションが深まるよう・・・」の表現が良いので第4条かどこかに入ると良いと思いました。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 開成町では、「第四次開成町子ども読書推進計画」において、家庭での取り組みについて記されておりますので原案どおりとさせていただきます。</p>
4-1	<p>以前、開成町の図書室に通っていた者として、読書推進や図書館建設を進められていることを大変嬉しく思います。しかし、条例中の読書という言葉全てをスポーツと置き換えても、意味が通ってしまうことを残念に思いました。読書というものが人間にとってどんなものであるかを改めて考えて頂きたいと存じています。 また、開成町という場所やこれまでの歴史文化を守り、伝え、開成町の更なる発展のために、住民はまちづくりのために読書をしま</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 開成町議会としましては、本条例の制定により、町民の読書活動を推進するための取組の一層の強化や、施策の更なる推進が図られるよう、読書活動の取組を後押ししてまいりたいと考えています。</p>

	<p>しょうと読めてしまうのですが、気のせいでしょうか。郷土資料・文化については、専門コーナーで大切に保管・収集し、発信すべきだと思いますが、読書の可能性はそれだけではないと、個人的に感じました。</p>	
4-2	<p>わたくしはデジタルネイティブではありません。学生時代に、機関リポジトリが始まり、オンライン新聞が世間で定着した世代です。大学在学中にたまたま本を読むことが好きになり、図書館という空間に安らぎを感じて、多くの時をその場所で過ごしました。上記で述べたように、開成町の図書室にも通いました。調べ物をしたり、小説を借りて読んだり、試験勉強をしたり……様々な思い出があります。しかし、図書室(館)で得た知識や感性よりも、もっと大切なものを図書室(館)からもらいました。それは、本の並んだ静かで居心地の良い場所でリラックスすることです。これは、図書室(館)という特別な場所が、自分自身の居場所のひとつになっているということだと思います。</p> <p>読書はどのような立場の人にも開かれた、多くの人々や物事と繋がることのできるグローバルなものです。図書館は文化の中核機関でもあり、文化を発信する場所です。現代の読書について、デジタルとアナログのそれぞれのメリット・デメリットを鑑み、読書推進の条例を作成して頂きたいです。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町議会としましては、この条例を制定することにより、町民全てが読書に親しむ環境が整備されるよう、様々な取組を促進してまいりたいと考えております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係課にお伝えします。</p>
4-3	<p>この町を構成する人々を教育するための条例ではなく、読書や図書館が何をもたらし、何を生み、何を繋ぐのか、多くの可能性を追求した開成町にしか出来ない読書推進・図書館建設運動を進めていただければ幸いです。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係課にお伝えします。</p>
5	<p>「開成町読書推進条例」を一読させていただきました。前文は郷土の資料を守る上で大変良い志だと思います。地域の伝統文化を守る事は個人対応では限りがあり、行政の後押しは必須です。古い物を守り次へとつなげ発展させる一助とする為の条例制定と理解出来ました。気になる点は「読書」をどのように捉</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>また、条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>開成町議会としましては、条例を制定することにより、全ての町民が</p>

<p>えるかです。辞書は書物を読む事と記載されていますが私はなぜ本を読むのか“なぜ”の部分の読む人への興味への働きかけとその情報が正しいものか誤ったものであるのか判断する方法・力を個人が持てるように働きかける事の2点が必要だと考えています。</p> <p>ネット上ではありとあらゆる情報を目にする事が出来ます。国立国会図書館ではデジタルデータの無料配信、文献の個別メール配信が始まります。デジタル書籍・デジタルデータ等に流されない人材育成の為、情報に関する町民への講座を開催して頂きたいです。絵本の研究として発達保育実践政策学センター（東京大学）https://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/research/poplar/ではポプラ社との共同研究がおこなわれています。</p> <p>町でも企業とのコラボ・研究機関との共同研究など外部の知識が入りやすい環境作りを後押しして頂きたいです。</p>	<p>読書活動に取り組む環境づくりを進め、読書によるひとづくりやまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えています。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係課にお伝えします。</p>
<p>6 「開成町読書推進条例（案）」を拝読し、気にかかった事は、【こどもよう】の条例案のはじめの□□□□のあいさつの文の最後に「まずは好きな本を手にとって1ページめくってみようね！」と、ありますが、「好きな本」というのは、本を読んだあとで本を読んだ本人が自分の好みかどうかを判断するもので、読む前（手に取っただけ）にわかることではないので削除するか、文面を変更したらどうかと思います。</p> <p>それからこの【こどもよう】は誰を対象としているのかがよくわかりません。保育園・幼稚園・小学校低学年に理解してもらうなら、もっとわかりやすい内容にすべきだし、ただルピをふっているだけなら、【こどもよう】としてではなく、一般の条例案にもルピをふり、子どもだけでなく、外国人などにも読めるようにしたほうがいいのではないかと思います。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>開成町議会としましては、「本」とは、絵本、漫画及び雑誌等も含まれており、読む前にも、興味関心が湧く「本」を含むという趣旨で記しております。</p> <p>なお、条例（案）とは別に、御意見募集用として、【こどもよう】を公表しました。</p> <p>条例（案）にも規定している「家族で読書の楽しさを共有し、家族のコミュニケーションが深まる」読書活動を推奨していきたいため、家庭等において公表資料を読んでほしいという趣旨でありますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>